

平成30年7月 定例教育委員会

日 時 平成30年7月23日（月）

16時30分～

場 所 本庁舎11階 研修室

出席者

（教育委員）

西本教育長 久田委員 深町委員 合田委員 内海委員

（事務局）

池田教育次長 友永総合教育センター長兼総合教育センター課長 松尾総務課長 高橋学校教育課主幹 吉富学校保健課長 中村社会教育課長補佐 山口文化財課長補佐 鶴田スポーツ振興課長 梶山教育センター長 坂口図書館長 森崙青少年教育センター所長 谷口総務課長補佐

（関連担当部署）

中山国際政策課長

欠席者

なし

傍聴者 0名

内 容

(1) 教育長報告

(2) 平成30年5月分議事録の確認

(3) 議 題

- ① 佐世保市教育委員会の自己点検及び評価における外部委託の件
- ② 佐世保市立学校使用規則の一部改正の件
- ③ 佐世保市公民館運営審議会委員の委嘱の件

(4) 協議事項

- ① 平成30年度（平成29年度活動）自己点検及び評価（内部評価）について

(5) 報告事項

- ① 平成30年6月定例市議会一般質問答弁について
- ② 国の第3次教育振興基本計画について
- ③ 佐世保市立広田中学校と厦門外国語学校との友好学校提携に関する協定書について
- ④ 平成30年度卒業（園）証書授与式・修了式及び平成31年度入学（園）式・始業式に

ついて

- ⑤ 平成30年度佐世保市少年の主張大会について
- ⑥ V・ファーレン長崎 佐世保市小学生応援事業について
- ⑦ 夏休みの少年科学館 各教室及びイベントについて
- ⑧ 平成30年度佐世保市教育センター夏季研修講座案内について
- ⑨ 図書館開催の夏休みイベントについて

(6) その他

- ① 後期学校訪問計画について
- ② 次回開催予定

◆ 教育長報告

- 6月26日 6月定例教育委員会
- 6月27日 明社協学校菜園助成金贈呈式
- 6月28日 6月定例市議会本会議（最終日）
- 6月30日 世界遺産パブリックビューイング（黒島地区公民館）
- 7月 2日 7月前期教育委員会
- 7月 3日 定例部長会
- 7月 4日 学校訪問
- 7月 5日 山手っ子通学合宿開所式
- 7月 6日 中核市教育長連絡会議（東京都）
- 7月10日 学校訪問
第2回社会教育委員の会議
平成30年度サマーレビュー
- 7月11日 学校訪問
第2回教科書採択審議委員会
- 7月12日 学校訪問
史談会面談
- 7月13日 学校訪問
中国廈門市教育局来訪・夕食会
- 7月14日 平成30年度佐世保市少年の主張大会
- 7月16日 海の日パレード
- 7月17日 平成30年度第1回総合教育会議
第3回教科書採択審議委員会
- 7月18日 学校訪問
- 7月19日 学校訪問
第2回県都市教育長協議会（諫早市）
- 7月20日 市町村教委連第1回小委員会（諫早市）

【西本教育長】

定刻となりましたので、7月の定例教育委員会を始めたいと思います。

猛暑が続いております。夏季休業、夏休みに入りましても、部活動やプールなどを行うには、非常に厳しい暑さが続いております。子どもたちのことも大変心配しているところですが、委員の皆様もご自愛のほど、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、5月の議事録の確認ということで、既に皆様にはお渡ししてあるかと思ひます。内容について、よろしゅうござひますか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

それでは、そのように取り計らいたいと思います。

次に議題に入ります。まず議題①「佐世保市教育委員会の自己点検及び評価における外部委託の件」について事務局から説明をお願いします。

総務課長。

【松尾総務課長】

平成29年度活動分の教育委員会の自己点検及び評価の外部委託について、受託の内諾をいただきましたので、ご報告をさせていただきます。

外部委託先として、お一人方が長崎大学の池田浩氏で、2年目になられます。もうお一人方が山口芳雄氏で、校長先生OBとして、今回初めてお願いするものでございます。

資料の2ページをお開きください。お二人をご紹介させていただきます。

池田氏におかれましては、昨年もお願いいたしました。長崎大学地域教育総合支援センターの副センター長でいらっしゃいまして、社会教育文化にも知見があられますことから、お願いをしているところでございます。

山口氏におかれましては、校長先生をOBからお一人選ぶという中でお願いしているところでございます。花高小学校と日宇小学校の校長を歴任され、昨年は教科書選定委員の委員長もなされました。

このお二方に正式にご了解をいただきましたら、正式に依頼をし、8月上旬に契約を締結させていただきたいと思っております。

ご審議、よろしく願いいたします。

【西本教育長】

ただいま説明にありましたとおり、池田氏と山口氏のお二人が候補に挙がっておりますが、ご質疑等ございますか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

よろしゅうございますか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

では、このお二人にお願いをしたいと思います。

確認ですが、契約期間について何年までとこういう内規のようなものはありますか。
総務課長。

【松尾総務課長】

方針決裁の中で、おおむね5年を目途とするようにしております。昨年の大久保氏については、ご都合でどうしてもお受けいただけないということでしたので、1年だけの契約でした。5年ということは今回のお二人にはお伝えしております。

【西本教育長】

わかりました。

それでは2番目です。議題②「佐世保市立学校使用規則の一部改正の件」について説明をお願いします。

総務課長。

【松尾総務課長】

説明いたします。

佐世保市の体育館やグラウンドにつきましては、学校長の判断で社会教育活動に使用していただくことができます。この規則はその取扱いを定めたものでございます。

今回の改正では、納期限の設定をさせていただきました。個別の規則等で納期限の設定がないものについては、財務規則の規定により、納付書の発行から20日以内に納期限を設定しないとしないというルールがありまして、本来であれば、学校施設の納期限についても、この財務規則の規定に従い徴収等を行う必要があります。しかし、今の学校の実情を申しますと、学校の事務員が納付書を発行して棚に入れておくのですが、月に1回とか週に1回とか、社会教育活動を行う方が学校にお見えになられたタイミングで納付書を受けとられて納めていただいています。

そういった中でも、滞納はございませんし、使用料は全額徴収できておりますが、事務の適正化のため、今回規則を改正するものです。

内容といたしましては、施設を使用した月の翌々月の末日を納期として定めます。現状の事務手続きから申し上げますと、使用した月から1カ月以内には必ずとりに来られますので、それから納めていただくと考えて、使用した月の翌々月の末日を納期限とするものでございます。施行期日につきましては、8月1日としたいと思っております。

以上でございます。

【西本教育長】

実態に合わせた規則の改正を行うものです。

ただいまの説明について、委員の皆様からご質疑等ございますか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

ようございますか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

それでは次です。議題③「佐世保市公民館運営審議会委員の委嘱について」説明をお願いします。

社会教育課長補佐。

【中村社会教育課長補佐】

説明いたします。

資料の7ページに新旧対照表を記載しております。今回は任期満了に伴う一斉改選でございまして、10名という定員については変更ございません。任期につきましては、来月8月20日から平成32年8月19日までの2年間であり、期間が到来しての変更はございません。

委員の推薦等、選任については新旧対照表のとおりでございます。ちなみに、新任については対照表の右側になりますが、推薦団体等の記載となります。佐世保市小学校長会、佐世保市中学校長会、佐世保市PTA連合会、佐世保市レクリエーション協会、佐世保市民生委員児童委員協議会連合会、長崎県立大学、これらの団体につきましては、推薦団体等の変更はございません。

今回変更を行っておりますものとして、主にそれぞれの推薦団体の改編等に伴うもの、そして、今後、地区公民館がコミュニティーセンター化を遂げていくことについての公民館のあり方、社会教育のあり方について意見をいただきたく、関係する方々について選任をいたしております。

現在の利用者等のご意見をいただくということは担保しておりまして、その他の学術的な意見等をいただくため、学識経験者について1名増をしております。また、社会教育の関係者の中の音楽協会等につきましては、公民館利用者のアンケート等によって意見を反映させていただきたいということで、表のような委員を選任したいと考えております。

説明については以上でございます。

【西本教育長】

今、説明がありました。公民館運営審議会の委員について、社会教育の関係者が1枠減って、学識経験者の枠が1枠増えたということですね。

ただいまの説明について、何かご質疑等はございますか。

この31年度案は決定者ではないですね。これから各団体から推薦をいただくとすればということですか。

【中村社会教育課長補佐】

そうです。

【西本教育長】

未定ですね。

【中村社会教育課長補佐】

はい。

【深町委員】

これは3期の方もいらっしゃいますけど、この場合は、大体何期までという決まりがありますか。

【中村社会教育課長補佐】

2年1期の場合は3期までです。

【西本教育長】

2年間の任期の方は3期まで、同じ方が6年間ということですね。

【久田委員】

例えば、30年から31年度の案の中には、引き続き名前が出ている方と、新たに候補として名前が挙がっている方といらっしゃるということですね。

例えば、家庭教育の関係では、お二方とも入れかわるような形になっていますね。

一方、そのまま継続として名前が挙がっている方もいらっしゃるようです。この名前の挙がっている方というのは、それぞれの団体から推薦して挙がってきてほしいということで、事務局がお願いしているのですか。それとも、今度はこの方にしようと思えますよということで、団体から名前が挙がっているのでしょうか。そこらあたりをお伺いしたいと思います。

また、補佐がおっしゃった地区公民館がコミュニティーセンター化に移行するという流れとして、先月の定例教委の中で説明がありました。そうであれば、やっぱり闊達な意見をここで出していただかないといけないと思います。

【中村社会教育課長補佐】

名前が挙がっていらっしゃる方は、それぞれの団体から推薦があるだろうということで記載しています。事務局から指名しているということではなく、団体推薦の場合は団体のご意向とお考えください。

ただ、橋山良男氏につきましては、前回までは佐世保市連合会町内会連絡協議会のほうから推薦をいただいていたけれども、地区自治協設立に伴いまして、連合会の協議会のほうが解散をいたしました。しかし現在も地区自治協の会長に就任しておられるということもありますので、地域の問題とか課題を上げていただく分にはこの方がふさわしいということでお名前を挙げさせていただいております。

【西本教育長】

今、地区自治協議会を束ねる組織がないわけですね。

【中村社会教育課長補佐】

はい。

【西本教育長】

それぞれ27団体あるにはあるけれども、それを一つに束ねる団体がないので、この方についてはそのまま横滑りせざるを得ないかなということです。全体をまとめる組織ができれば、そこに頼むということもあり得るのでしょうか。

【久田委員】

もう一つ。内田奈美氏は、ながさきファミリープログラムのファシリテーターとしてご活躍なさっている現状は承知しているのですが、同時に社会教育委員でもあるわけですね。重なってもいいのであれば気にはならないのですが、ながさきファミリープログラムという団体に推薦をお願いしたらこの方のお名前が挙がってきたということで受けとめてよいのでしょうか。

【中村社会教育課長補佐】

内田奈美氏については、ながさきファミリープログラムという団体がありますが、組織立った団体ではなく連絡会的なものであり、事務局はあっても会長というのが全部を束ねていらっしゃるいません。そのため、内田氏につきましては、こちらから選任を依頼するという形をとらせていただきたいと思いますと考えております。

【西本教育長】

さっきの任期もそうですけど、一人の方が幾つもの審議会などを兼任してはいけないというのがありましたね。それは大丈夫ですか。

【中村社会教育課長補佐】

今、名前が挙がっていらっしゃる方については大丈夫です。こちらを総括している総務課のほうにも確認しております。

【西本教育長】

ほかに何かございますでしょうか。

【久田委員】

これとは別に、教育委員会の附属期間で、会議の際の発言がほとんどない会議を傍聴した経験があります。だから、闊達な意見をぜひお願いします。依頼をするときにきちりお願いをしていかないと、せっかく立ち上がった会議に対し、どんなご意見をお持ちなのか。いろんな考えが出ていいと思うのですが、そんな会の運営になるようにするためには、お願いする段階で、それぞれの会の中身であるとか、今後の方向性であるとかをぜひお示しいただきながら、いろんな立場でご発言をいただきたい。ぜひ、そこまですぐ踏み込んでお願いをしてください。傍聴した折に発言がほとんどないという会議もありましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

【西本教育長】

社会教育課長補佐。

【中村社会教育課長補佐】

久田委員からご指摘がありましたように、こちらの方々に委嘱等の打診をする際には、その旨も含めてお願ひをしたいと思います。

【西本教育長】

特に今後、公民館のあり方というのが大きく様変わりするであろうという時期ですので、今、久田委員もおっしゃったような責任というか、今後の公民館活動を決めていくのですよというご自覚を持っていただくためには、十分な資料と、ご指摘いただいたようなことについてお話をしておかなければならないと思ひます。何事もなく当局の思惑どおりにいくという会にならないようにお願ひをしたいと思いますので、その辺のところの取り扱いをよろしくお願ひいたします。

【中村社会教育課長補佐】

わかりました。

【西本教育長】

それでは、議題3はよろしゅうございますでしょうか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

ありがとうございます。

それでは、協議事項のほうに移りたいと思います。協議事項 1 件です。

平成 30 年度（平成 29 年度活動）の分について、自己点検及び評価についてということでございます。事務局からの説明をお願いいたします。

総務課長。

【松尾総務課長】

先ほどはご承認をいただき、ありがとうございました。自己点検及び評価の外部委託のほうは進めていきたいと思っております。

外部委託に出す内部評価、昨年 1 年間の教育委員会としての評価について、案をつくりましたので、ご紹介をしたいと思います。

お手元に資料が幾つかあります。一番上には、右肩に協議事項①と書いております。これがいわゆる内部評価、例年教育委員の皆さんで議論をさせていただいている分です。添付資料が三つありまして、評価シート①、評価シート②、評価シート③、これも例年変わらないもので、①が各委員さんたちの自己研さん、学校訪問、それから行政主催行事等の参加の実績でございます。評価シートの②が定例もしくは臨時、前期の教育委員会会議で審議した内容をまとめております。評価シート③は、行政評価を使いました主要な施策の成果でございます。

では、内部評価については読み上げさせていただきたいと思っております。1 枚目の資料をご覧ください。

教育委員会における自己点検及び評価。内部評価結果（総括）。

西本眞也教育長が 2 年目を迎え、専任指導主事 4 人を配置する等、学力向上に取り組んだほか、英語で交わるまち SASEBO プロジェクトの推進、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入、トイレの洋式化等学校環境の改善などさまざまな施策を展開した。それぞれの施策において確実な成果を残すために、教育長、教育委員、教育委員会事務局、教育機関が連携し、一体となって施策の推進に取り組んだ。特に事務を総括する教育長が、同時に教育委員会会議を主宰するという平成 27 年地教行法改正後の新たな制度は、事務局や教育機関との情報の共有が図られ、また会議において発展的な議論が行われることで、より一層市民ニーズを酌んだ施策の実施に寄与するものとなっている。

また、朝長市長が主宰する総合教育会議を 2 度開催したことにより、市長部局との建設的な協力関係が構築できた。

また、一般質問等の議会でのやりとりについては、各委員においてインターネットや

テレビの中継で傍聴するなどし、常に関心を持っていた。さらに質疑内容については、定例教育委員会で報告することとしており、情報の共有は十分できていた。

平成29年度は6件の事務の管理及び執行の基本的な方針を検討し、5件の規則等の制定及び改廃を決定するなどの活動を行った。会議の実施に当たっては、より開かれた教育委員会とするため、事前の告知等を工夫しているが、平成29年度は1月定例会を西地区公民館で実施し、11名の傍聴があった。

会議で議論した内容としては、学校教育の分野では、小学校の特別の教科「道徳」の教科書選定や学校2学期制に関する検討委員会を立ち上げ、また、義務教育学校の創設に係る条例、規則、要綱等の改正の検討等を行った。社会教育分野では、英語で交わるまちSASEBOプロジェクトの推進、地域未来塾の実施に関する検討を行った。そのほか、本市文化事業が教育委員会社会教育課と企画部文化振興課が併存することによるわかりにくさを解消するために、文化財課を創設し、社会教育課が所管していた一部文化事業及び博物館島瀬美術センターの管理運営を企画部文化振興課に移管することを決定した。

また、小佐々小学校、楠栖小学校、小佐々中学校においてはコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を導入され、小佐々地区学校運営協議会を中心に児童生徒たちのためのさまざまな取り組みが実施された。9月定例教育委員会では、小佐々地区学校運営協議会を支援するための地域コーディネーターの決定を行い、制度がより充実したものとなった。

月1回の定例教育委員会を開催するだけでなく、教育機関の視察等適宜勉強の機会を設け、委員の見識を深めることで議論の充実を図ってきた。また、会議資料を事前に配付するなどの工夫により、会議では活発な議論を展開することができた。さらに会議録を速やかに公開することで、情報の発信にも配慮した。

以上が平成29年度の教育委員会の活動を総括した文章になります。

まずはここで一旦区切らせていただきたいと思います。

【西本教育長】

今、読み上げました自己点検及び評価についてでございますが、委員の皆さんから何かご発言等ございますでしょうか。

久田委員。

【久田委員】

大枠では問題ないと思うのですが、一番下の「定例会だけでなく」ということの文言について、あまり大枠過ぎるので、例えば各種審議会の傍聴とか、あるいは学校、何か具体的な部分が見えるように記載していただきたい。学校訪問や各種研修会への参加もあるわけですね。あるいはPTAの行事への参加や研修会に参加することもあるので、少し具体的に、研修のための前期教育委員会を開催したりとか、外部へ出かけていったりという文言をつけ加えていただくと、評価する側も具体的に見ることができると思い

ます。ほかの資料の中でそういう参加した会の部分は出てくるのでしょけれど、これが総括の部分であるとすれば、そこを意識してほしいなと思いました。

【松尾総務課長】

わかりました。

【西本教育長】

どちらかと言うと、さらっと流れ過ぎている嫌いがあるように思います。皆さん、お忙しい中、出てきていただいていますから、仰るとおり、幾つか具体例も挙げていただいて、2枚になっても構わないと思いますので、冒頭のシーンを少し変えていただければと思います。

ほかにございませんでしょうか。

これは29年度のことですけれども、例えば奨学金などの具体的な改正はなかったですか。

【松尾総務課長】

平成29年12月にご審議をいただいて、規則を改正いたしました。例年3月に募集をしていますが、今年は1月募集に切りかえて、早期の受付をしたという実績はございます。しかし、結果としては、お申し込みが1件もありませんでした。

【西本教育長】

ただ、そういう、いわゆる子どもたちの環境というか、教育環境の改善というとも少し触れていただければいいかなと私は思っています。例えば学校の関係だけではなくて、財政面からの支援も一応検討はしたということもですね。

【松尾総務課長】

12月の定例教育委員会の議論を踏まえて、奨学金のことを入れるようにいたします。

【西本教育長】

お願いしたいと思います。

ほかにありますか。

これはいつまでに仕上げるのですか。

【松尾総務課長】

まだ協議としております。この場でなくても、ご意見をいただければ修正をしたいと思えます。

【西本教育長】

今日、初めてご覧になられるわけですから、まだ修正は可能ですので、内容についてお気づきがあれば、松尾総務課長のほうにご一報いただければと思います。最終的には皆さんにお諮りしてでき上がりということになると思います。

【合田委員】

「キンダーまどか」はいつからでしたか。

【松尾総務課長】

29年度9月の前期教育委員会で視察をしていただいています。

【合田委員】

去年ですね。それでしたら、その辺も幼児教育のところに記載してください。

【深町委員】

そうですね。

【合田委員】

ちょっと入れていただきたいと思います。

【西本教育長】

その他、よろしゅうございますでしょうか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

それでは、よろしくお願ひしたいと思います。

協議事項は以上で終わりです。

次に、報告事項がたくさんありますので、それぞれの所管の課は簡潔に説明をお願いしたいと思います。

報告事項、まず、平成30年6月定例市議会の一般質問答弁についてでございます。
総務課長。

【松尾総務課長】

お手元の資料、7月定例教育委員会（報告事項）と書いてある分を1枚めくってもらって、1ページ目、報告事項①と書いております。6月定例市議会において、11名の議員の方が13項目にわたってご質問をされています。事前に質問項目についてはお送りしておりましたので、ご覧いただいた委員さんもいらっしゃるかと思います。議事の

ほうをまとめておりますので、ご覧ください。

説明は以上でございます。

【西本教育長】

これについてはご案内のとおりでございますので、お読みいただければと思います。
よろしゅうございますでしょうか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

次、②です。国の第3次教育振興基本計画についてでございます。
総務課長。

【松尾総務課長】

6月15日に国のほうで第3期の教育振興基本計画が閣議決定されました。昨年まで中教審のほうで審議をなされていて、パブリックコメントなどで内容はご存じかと思えますけれども、正式に決定されましたので、ご報告をしたいと思います。

後ほどお手元にお配りしたいと思っておりますが、1点、佐世保市の総合計画で、今、私たちが議論していることと、国の3期教育振興基本計画に書かれていたことを比較した資料を今お手元に配らせていただいております。報告事項②と書いてあるものです。この間の総合教育会議でご説明をいたしました、今、佐世保市のほうで議論を進めているのは5項目です。学力及び体力の向上、新たな教育のニーズ、豊かな心を育む、地域との連携、それから裏の2ページ目に行きまして、生涯学習環境の充実ということで、5項目を掲げています。

国の第3期教育振興基本計画をおおむね見ていくと、私たちが今掲げている目標に一致しています。国のほうは目標(1)から目標(21)まで設定をされていますが、うち、高等教育にかかわるものや日本の教育の海外展開といった、私たちの活動とは関係ないものもございます。それ以外のものを対応させる形で示しておりますので、ご参考いただきたいというのが1点目です。

次のページ、14ページを開いていただきたいのですが、私たちが掲げていなくて、国だけが掲げているものが二つございました。

一つが、4、誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する。中身としましては、就学援助であるとか奨学金であるとか、経済的に就学が難しい子供たちを支援していきましょうという項目でございます。これについては、総合教育会議でも教育長が説明しましたように、ルーチン的な業務についてはわざわざ掲げることはないだろうということで、これは意図的に外している内容となっております。

もう一点、教育政策の推進のための基盤を整備するという項目がありまして、この中

に学校指導体制の整備やICTの活用、安全・安心で質の高い教育環境の整備ということが掲げてあります。これが7月に開催した総合教育会議の中で、例えば内海委員から、スタッフ側、教職員の資質向上も総合計画でうたったほうがいいのではないかというご意見であるとか、合田委員からも、空調設備を例とされて、学校の学習環境の改善に努めたほうがいいのではないかのご意見をいただきました。こういったものは、国のほうでは教育政策推進のための基盤を整備するという項目でひとまとまりにしております。私たちのほうでもこういった項目を一つ出す必要があるのではないかという議論を進めたいと思っておりますので、一応ご紹介をしておきたいと思えます。

教育振興基本計画については後でお配りをいたします。

以上でございます。

【西本教育長】

ただいま国の第3次教育振興基本計画について説明がありましたけれども、まだお手元がないので何とも言いようがないのですが。これは、だから我々がつくろうとしている本市の振興基本計画は、市の総合計画の基本構想と、国の教育振興基本計画と一緒にあわせ持ち、整合性をとっていかないといけないということになりますか。

総務課長。

【松尾総務課長】

教育基本法で、地方の教育委員会は国の教育振興基本計画を参酌してつくらなければならないとされています。

【西本教育長】

そういうことで、説明についてはよろしゅうございますでしょうか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

次は③です。佐世保市立広田中学校と厦門外国語学校との友好学校提携に関する協定書ということでございます。説明をお願いいたします。

学校教育課主幹。

【高橋学校教育課主幹】

資料15ページをご覧ください。報告事項③として、友好学校提携後の取り組みについてということで掲げています。

このことにつきましては、本来、国際政策課所管として進められている事業であります。教育交流など、中国・厦門市との学校訪問等の相互交流を含むところから、今回

の報告に挙げさせていただいております。また、本件は平成30年度の友好学校締結に向けて、5年を1単位として、市相互の訪問、学校の相互訪問を重ねていく予定で進められております。

今後の交流の流れ、そして、交流内容の案については資料のとおりです。

なお、7月13日金曜日に、既に過ぎておりますが、広田中学校及び本市市長において廈門市訪問団を受け入れたところであります。

18ページをご覧ください。廈門市友好都市提携35周年記念訪問団といたしまして、7月31日火曜日から8月3日金曜日にわたり、本市訪問団が中国・廈門へ訪問する予定となっております。

次に、19ページ、協定書（案）をご覧ください。特に教育分野にかかわりましては、第2条、教育交流の実際として、1から3、3項目にわたって取組活動が想定されております。今回、国際政策課も同席しておりますので、詳細な質問がもしございましたら、国際政策課のほうでお答えいたします。

以上です。

【西本教育長】

ただいま廈門市との教育機関等による友好学校提携に関する協定書ということで説明がありました。

交流の流れについては15ページのほうに書いてありますが、30年度に締結をいたしまして、それから、翌31年度に廈門市側をお招きする。32年度にはこちらから廈門市に行くという形で、行ったり来たりを繰り返そうかということでございます。

何で広田中が選定されたのか、その経緯はどういうことか。

主幹。

【高橋学校教育課主幹】

広田中学校につきましては、昨年度、友好都市の公募学校として複数ありましたけれども、佐世保市内にあって、特色ある学校の一つとして広田中学校の名前が挙げられました。またそのほかに、中国のほかの都市の学校を受け入れた実績もありましたものから、そのノウハウが一定学校に備わっているというところでございます。

以上です。

【西本教育長】

ただいまの説明について、何かご質疑等ございますでしょうか。

去年、廈門市を視察してきましたけれども、日本語を勉強している子どもが6人ぐらいいました。あとは英語、その他の外国語も勉強しているようです。向こうの学校は非常にエリート集団というか。全然、規模も違っていました。

わたしは普通の中学校と交流したいと考えておりました。一生懸命申し上げましたが、廈門市側は、提携するのであれば専門的な学校をという意向でした。

国際政策課のほうからつけ加えることは何かありますか。
課長。

【中山国際政策課長】

広田中学校を選定していただきまして、厦門のほうでは厦門外国語学校という、これまた語学に特化したような特色のある学校ということでございます。双方の特色が融合することによって、密度の濃い交流のプログラムができ上がるのではないかなと思っておりますし、私どもの交流のサイドから申し上げますと、中国のみならず、韓国や欧米、アメリカ、オーストラリアといったところと交流もしております。そして、青少年交流も行っておりますので、こういったところにも、広田中学校で得た交流のプログラムであるとか、知見であると、そういったものがほかの都市でも活用ができるのではないかと期待をいたしております。今後5年間という縛りの中で、まずは取り組みのベストパターンというようなことにもなろうかと思っておりますが、その辺については温かく見守っていただければと思っておりますのでございます。

以上です。

【久田委員】

16ページあたりで気にしているのは、中身の問題ではなくて、学校の負担にならないような配慮が要るのかなと思います。もちろん交流をすれば何らかの負担というのは当然あることで、その負担を乗り越えて子供たちにとっていいことであればいいわけですが、交流の経費についてはそれぞれの学校に対して財源の確保をお願いしたい。これから先、どんな具体的な交流の中身が検討されているかわかりませんが、広田中学校の経済的な負担にならないようにできたらしてほしいなど、それだけが要望です。

【西本教育長】

国際政策課長。

【中山国際政策課長】

国際政策課でございます。

5年間の交流スキームの中で、まずは来年、受け入れをいたしまして、その翌年が派遣、派遣と受け入れが2回来るということになるわけです。そのときに、費用が一番発生しますのは派遣のときということになるかと思っております。この青少年交流につきましては、ほかの都市とも行っております。一定の補助スキームというものを持っていますが、派遣に対する佐世保市の補助については上限額がございます。それは半額の負担ということが一定の限界かなと考えております。その残りの半分は、参加者の皆さん方には多少なりのご負担はいただくということはあるかと思っております。そこを埋めるために検討が必要かと思っておりますが、例えば学校の現場で、特色のある学校づくりといった予算がもし活用できるということであれば、そういったものも一定充てていただければなど

期待しております。いずれにしましても、費用負担の問題については、これから検討させていただきます。と思っております。

以上です。

【西本教育長】

中里中学校はコフスハーバー市に行っていました。あれも同じような形で、自己負担もあるということですか。

【中山国際政策課長】

そうです。今、申し上げたように、半額までの負担をさせていただき、残りを参加者の皆さん方で負担いただくというようなスキームになっております。

【合田委員】

やむを得ないとは思いながらも、やっぱり経済状況の厳しい子どもさんは手を挙げられないだろうと思うと、何かちょっと心苦しいですね。

【西本教育長】

規模的に何十人も行くというわけではありません。

【合田委員】

数人程度ですか。

【西本教育長】

その予定です。

【深町委員】

以前は、市内の県立高校はどの学校も修学旅行は中国に行き、交流をしていましたが、今はほとんどないので、青少年交流という観点からは、中学生が中国に行って学ぶということはいい経験かなと私は思います。

我が子が修学旅行で中国に行って、現地の高校生との交流を図ったときに、カルチャーショックというか、向こうは外国語にしても何してもすばらしいと。やっぱり選ばれた生徒たちがいるので、私たちが恥ずかしく思えたと言っていました。また、高校を卒業して大学に行った時、修学旅行はどこに行ったの？と他県の出身者から聞かれたときに、中国と言ったら、いいねえ。中国はめったに行くことがないから、貴重な経験ができたね。すごいね。と言われたというのを何人かの保護者から聞きました。外国に行ける！となった際、一番に中国を選んで行く人は少ないのではないかと思うので、広田中学校の生徒にはとてもいい経験になるだろうと私は思います。

【合田委員】

もう一つ、私も感想として、両国は隣の国でもあるので、交流しなければいけないと思います。今の日本の経済状況を見れば、中国を見ていかないといけない中で、若者にこういう機会を佐世保市が締結していくというのはすばらしいことだなと思います。広く佐世保市がしていることをアピールしたいなと思いました。

【西本教育長】

他国を見聞するというのは、視野を広める意味では非常に大事なことだろうと思います。お迎えするにしても、お互いに、実際に現地を見るということで、偏見等も氷解していくのではないかと思います。うまくいけば締結したいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

次です。4番目です。平成30年度卒業（園）証書授与式・修了式及び平成31年度入学（園）式・始業式についてということでございます。

当局からの説明をお願いいたします。

主幹。

【高橋学校教育課主幹】

20ページをご覧ください。報告事項④となっております。平成30年度卒業証書授与式・修了式及び平成31年度入学式・始業式についての文書でございます。

今年度から、義務教育学校が入りました。義務教育学校の両校長と卒業式及び入学式のあり方等について十分検討いたしまして、この日程を結論として出しております。義務教育学校の両校長の思いとしては、地域の皆様のきずなを深めていきながら、日取りについて検討し、提案され、この日に至ったという経緯があります。

以上です。

【西本教育長】

ただいま30年度の卒業、あるいは31年度の入学、それぞれの式の日程等について報告がありました。委員の皆さんから何かご質疑等ございますでしょうか。

【久田委員】

中学校の卒業式が、いわゆる高校入試との関係ということで配慮されているということはわかりますが、義務教育学校の小学校の部分が4日間ぐらい授業をしないで、そろって卒業したときに、授業時数的に大丈夫なのかなという心配があります。それが1点目です。

それから、県内の他市町の状況等は、大体同じ時期に設定されているのでしょうか。

【高橋学校教育課主幹】

まず1点目からでございますが、時数的にはクリアをするということであります。また、

卒業した小学生が例えば時間をもてあます、そういうことにつきましては、小中連続した義務教育学校でありますので、基本的に、卒業しても学校におりながら一定の指導は受け続けると。教育課程外になりますが、そういう体制をとるといふことで考えております。

もう一つ、2点目でございますが、他県、他市町について調査をいたしました。三者三様、五者五様であります。それぞれの考え方がありまして、どこが多数という、そういうカテゴリーがとれませんでした。したがって、義務教育学校については、特に学校の経営方針、そして、地域の皆様の総意を含めてここに至ったということになります。

以上です。

【西本教育長】

ほかにございますでしょうか。

【合田委員】

幼稚園に関してお願いがあります。今まで公立幼稚園は預かり保育なしで、ほとんど1号認定の家庭がメインだったと思います。ところが、預かり保育が始まって、1号認定の割合がどれくらいか、私も把握をしていませんが、例えば私立の幼稚園は土曜日、日曜日の卒園式がほとんどだと思えます。保護者さんの要望がないかをちょっと今後見据えていただきたいなと思えます。

【西本教育長】

学校教育課主幹。

【高橋学校教育課主幹】

今のご要望について、関係各所に伝えておきます。

【合田委員】

お願いいたします。

【西本教育長】

ほか、ございませんでしょうか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

なければ、報告⑤に行きたいと思えます。先般行われました少年の主張大会についてでございます。

社会教育課長補佐。

【中村社会教育課長補佐】

ページはカラーの21ページになります。7月14日に佐世保市少年の主張大会が開催いたしました。委員の皆様にはご出席いただきまして、まことにありがとうございます。今回提示しましたのが、当日発表されました順位等でございます。当日は300名の来客がございまして、それぞれ1位から11位まで、ご覧のとおり受賞が決まりました。1位の最優秀賞の生徒さんにつきましては、県の青少年育成県民会議が開催されます少年の主張への出場となります。2位の佐世保市議会議長賞の生徒さんにつきましては、県大会の2次予選に進むこととなります。これらの大会につきましては、来月、8月22日に諫早のほうで開催予定でございます。

以上でございます。

【西本教育長】

これにつきまして、委員の皆さんから何かご質疑等ございませんか。よろしゅうございますか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

ありがとうございます。

それでは、次です。報告事項⑥、V・ファーレン長崎の佐世保市小学生応援事業についてということで。

スポーツ振興課長。

【鶴田スポーツ振興課長】

24ページをお願いいたします。報告事項の⑥でございます。V・ファーレン長崎の佐世保市小学生応援事業参加者募集についてご説明いたします。

今年度は既に、市民を対象といたしましたV・ファーレン長崎の応援バスツアー事業を現在も実施しています。今回の企画といたしましては、市内の小学生と保護者を対象にし、諫早市のスタジアムに無料招待し、試合を観戦してもらうという事業でございます。参加希望の方は、往復はがきでご応募いただきます。

1番の実施日でございます。二日間でございます。8月15日水曜日の鹿島アントラーズ戦、それから8月19日日曜日のセレッソ大阪戦となります。

2番目、対象者ですが、これは先ほど申し上げましたように、市内在住の小学生と保護者で、定員は各日程225名ずつ、二日間で大型バス約10台での運行を予定しております。

25ページをお願いいたします。上段のほうに、横向きになりましたが、申込書のフォームを載せております。この申込書に必要事項を記入の上、往復はがきに張りつけて応募していただきます。保護者1名に対しまして、小学生4名まで申し込みができることとしております。

申込期限でございます。6番ですが、7月30日の消印有効としております。応募者が多い場合は抽せんを行い、参加者を決定したいと考えております。

私からの説明は以上でございます。

【西本教育長】

これは保護者も無料ですか。

【鶴田スポーツ振興課長】

そうです。

【西本教育長】

引率の方も無料ですね。保護者2名に対して子ども1名とかになったらどうなるのですか。夫婦で子ども一人。

【鶴田スポーツ振興課長】

申込書のところには保護者は1名しか書く欄がありませんので、お父さんと子ども、お母さんと別の子どもということ想定しています。日程が二つありますので、同じ条件で二つ出すことは可能ですけれども。

【久田委員】

この、いわゆるチラシと後ろの申し込みのこの用紙そのものは、子どもたちは学校でもらっているのですか。

【鶴田スポーツ振興課長】

これは学校を通しまして全児童にお配りをしていただいております。既に募集をしておりまして、今、70名ほどおります。もし募集定員に足りない場合は、予算が余れば、また別の日に検討したいと思います。そこはまたお諮りして実施したいと思います。

【西本教育長】

ほかにございますでしょうか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

ありがとうございます。

それでは、次、報告事項の⑦です。夏休みの少年科学館各教室及びイベントについてです。

課長。

【友永総合教育センター長兼総合教育センター課長】

26ページから29ページまで、もう締め切りは終わっておりますけれども、今年の夏に「星きらり」が行ういろいろなイベントをご紹介します。応募状況はほぼ満員ということで、キャンセル待ちの状況でございます。

特に、昨日ですけれども、烏帽子岳で昆虫採集会・植物採集会というのを行いました。熱中症発生の危険性が高い中で、実施するかと大分悩みましたけれども、マニュアルをちゃんと整備して、対策をしまして臨みました。おかげで、きのうは少し曇りもありまして、全員元気で、楽しく学習してることができました。

以上です。

【西本教育長】

少年科学館の事業について、何かご質疑等ございませんでしょうか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

ありがとうございます。次に行きたいと思います。

8番目です。平成30年度教育センター夏季研修講座案内についてということで、センター長。

【梶山センター長】

夏の希望研修の一覧を配付しております。30ページには32講座、裏面の上のほうに10講座、合わせて希望研修42本を用意しております。現在、合わせて2,110名の教職員の希望があり、決定を出しているところです。そのほか、佐々町からも57名の参加希望がありまして、受け入れをしております。次年度からは東彼3町にも間口を広げる予定ですので、駐車場の確保等、若干、佐々、東彼3町の先生方は足切りをせざるを得ないかなということも予測しております。特に人気があるのが、やはり道德教育、特別支援教育。情報関係ですと、プログラミング教育、タブレットの活用にも人気があって、喫緊の課題には先生たちも敏感に反応しているなという印象を持っております。

それから、32、33ページには、リーディングプロジェクトの一環で取り組んでおります英会話研修の10回シリーズのチラシを載せております。現在のところ、10回

で250名の教員の参加がっております。県立大学の山崎先生に講師としてご講義いただく予定にしております。

それから、8月17日開催の書道の研修につきましても25名の参加が確定しております。講師である堤先生、ご助言をいただいた小野原茂様とも打ち合わせ済みでございます。委員の皆さんにおかれましても、ご都合がつかれば、いつでもご参加していただければと思っておりますので、お待ちしております。

以上でございます。

【西本教育長】

ありがとうございます。

【内海委員】

受講される先生方は、別に受講料を払うことはないのですか。

【梶山教育センター長】

全て無料です。義務として、また勤務として対応いただいています。

【内海委員】

そうですか。

【西本教育長】

ありがとうございます。

ほかに何かございますでしょうか。よろしゅうございますか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

それでは、次に参りたいと思います。

9番目、図書館開催の夏休みイベントについてということでございます。

図書館長。

【坂口図書館長】

資料34ページをお願いいたします。8月4日、9時から13時ということで、午前中にかけて、市内泉福寺洞窟と岩下洞穴遺跡を見学するように募集をしております。50名の応募を予定しております。

続きまして、35ページをお願いいたします。同じく8月4日ですが、15時30分から16時30分まで、図書館で、「カンコ餅のヒミツ」という講座を開催いたしま

す。小学校の3年生以上を対象としております。講師が草加屋の高木龍男さんと、佐世保市在住の絵本作家にしむらかえさんをお招きして、かんころ餅を中心とした郷土の文化、スローフードについてご講義をいただきます。

続きまして、36ページをお願いいたします。第10回英語deおはなし会。アメリカ国防総省のAFNの報道局の職員の方のボランティアによる英語でのおはなし会です。これも10回目から大体月1回で開催をいただくようにご内諾をいただきましたので、定期的に今後開催していくと考えております。8月が18日なのですが、アメリカにお盆等はないということでしたので、8月も開催するということです。午前11時から40分間程度です。

以上、報告です。

【西本教育長】

ありがとうございます。図書館のイベントにつきまして、ご質疑等ございますでしょうか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

ありがとうございます。

以上で報告事項は終わりました。

これで7月の定例教育委員会を終わりたいと思います。どうもお疲れさまでございました。

その後、次回開催日程を決定し、終了となった。

----- 了 -----